

令和5年2月21日
総務部人事課

父島気象観測所が人事院総裁賞を受賞

～交通の不便な厳しい生活環境の中、気象観測及び地域の気象防災業務に尽力～

父島気象観測所（東京都小笠原村父島）が、第35回「人事院総裁賞（職域部門）」を受賞することになりました。

1. 人事院総裁賞の趣旨

人事院総裁賞は、国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、国民の公務に対する信頼を高めることに寄与した職員または職域を顕彰するもので、昭和63年の創設以来、今回で35回目となります。

2. 顕彰理由

明治29年以降、終戦後の米国統治下にあった期間を除き気象業務を継続。厳しい生活環境の中で、北西太平洋上の観測空白域を埋める数少ない観測点として観測業務を実施。貴重な気象データの収集や、自治体への情報提供を通じ、公務の信頼の確保と向上に大きく貢献したことが、今回の受賞に繋がりました。

別紙（父島気象観測所の概要）

3. 授与式

2月27日（月）明治記念館（東京都港区元赤坂）において授与式が行われる予定です。

4. 参考

別途、人事院において報道発表されています。

問合せ先：（業務内容に関すること）大気海洋部業務課 担当 佐々木・安武
電話 03-6758-3900（内線 4106・4142）
（その他に関すること）総務部人事課 担当 小林・川崎
電話 03-6758-3900（内線 2302・2303）